

生活のきまり

唐津市立田野小学校

1. 登校・下校について

- (1) 名札は学校でつけます。登下校ではつけません。
- (2) 決まった通学道路を歩いて通学します。
- (3) 下校の途中で、店や友だちの家・児童館に寄りません。
- (4) 始業時刻は、8時15分です。*8時前後をめどに登校する。



2. 帰宅時刻について

つき	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
時刻	5時			6時						5時		

※ 上に書いてある時刻は、家に帰り着いている時刻です。スポーツクラブ・塾などで帰りが遅くなる人は、終わったらすぐに帰るようにしましょう。



3. 外出・外泊について

- (1) 外出するときは、
①行き先 ②用事 ③友だちの名前 ④帰る時刻 などを家の人に伝えてから出かけます。
- (2) 帰宅時刻を守ります。
- (3) 校区外へは、子どもだけでは行きません。
- (4) 休みの日は、午前中は友だちを遊びにさそいません。
- (5) 子どもだけで友だちの家などに外泊しません。
- (6) 空き家やおうちの人がない家に勝手にあがりたり家の物をさわったりしません。
- (7) 夜間の外出や外泊は、必ず保護者と一緒に行きます。

4. 金銭について

- (1) むだづかいをしません。
- (2) 友だち同士でお金や物の貸し借り、売り買いはしません。
- (3) 友だちに、おごったりおごられたりしません。
- (4) 学校にいない物やお金を持ってきません。
- (5) お金や物を拾ったときは、学校か警察に届けます。



5. 自転車の乗り方について

- (1) 道路への飛び出しは、絶対しません。
- (2) 車のすぐ前やすぐ後ろを横断しません。
- (3) 道路を渡る時は、一度止まって必ず左右を確かめましょう。横断歩道を渡るようにしましょう。
- (4) 自転車に乗る時はきまりを守り、片手運転、手放し、二人乗りなど危険な乗り方はしません。
(必ずヘルメットをかぶりましょう。)



- (5) 大きな道路や急な坂道では、自転車に乗りません。
- (6) 自転車に乗る場所は、1～2年生は家のちかく、3～6年生は校区内だけです。

6. 誘拐防止について

- (1) 一人での登下校はしません。
- (2) 知らない人のさそいにのりません。
- (3) こわい思いをしたときには、防犯ブザーや笛を鳴らしたり、大声を出したりして助けを呼びます。

※「い・か・の・お・す・し」

い	… 知らない人についていかない
の	… 他人の車にのらない
お	… 大きな声を出す
す	… すぐ逃げる
し	… 何かあったらすぐ知らせる



7. 遊びについて

- (1) 火遊びやエアガンなどの危険な遊びはしません。
- (2) 夏休みまでは、海で泳ぎません。
夏休みに海で泳ぐときは、大人に見てもらい、決められた所で泳ぎます。
- (3) ため池には、子どもたちだけでは行きません。
- (4) 魚つりは子どもだけではしません。
- (5) 道路では遊びません。(ボール遊び、スケートボード、キックボード、一輪車など)



8. その他

- (1) 忘れ物を取りに帰ることはできません。
- (2) 学校から家に電話するときは、担任の先生に話してからかけます。
- (3) 不要不急の外出はせず、人が多ところには近づかないようにしましょう。
- (4) 外に出るときは、必ずマスクをして、帰ったら必ず手洗い・うがいをしよう。
- (5) 知らない人から友だちの住所や電話番号を聞かれても、絶対に教えません。
- (6) 公共の場(児童館など)での過ごし方や言葉遣いに気をつけます。
- (7) 携帯電話やスマートフォン、オンラインゲーム、インターネットなどの使用は、お家の人と話し合いましょう。また、SNSで情報の発信・受信をしないようにしましょう。
※肥前中校区では、スマートフォンやゲームは、午後9時までには止める約束です。
- (8) 自分の命、友人の命を大切にしましょう。悩み事があるときは、家の人や先生、「心のテレホン」などに相談しましょう。
※何か心配なことや困ったことがあったら、学校に連絡してください。(54-0335)

